

令和7年度(2025年度)(対象年度：令和6年度)

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和7年(2025年)12月

ごあいさつ

本町では、第六次北谷町総合計画において、「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」の実現に向け、『ニライの都市（まち）』をまちづくりの基本理念として位置付け、基本目標を設定し取り組んでいるところです。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～」を掲げており、地域全体で子どもの成長を支える社会を構築するため、子育て支援施策の充実と子ども達がわがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育の充実に努めております。

また、生涯学習、スポーツや文化・芸術活動の活性化により、町民一人ひとりが生きがいや地域のつながりを感じられる生涯学習のまち、貴重で固有な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ文化・芸術のまちを目指しております。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①子育て支援の充実、②幼児・義務教育の充実、③青少年健全育成、④生涯学習の振興、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財の保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和6年度（2024年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行っております。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実に努めてまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年（2025年）12月

北谷町教育委員会

教育長 原田 利明

目 次

	ページ
● はじめに	1 ～ 2
● 点検評価結果	
点検評価対象事業一覧	3
1 子育て支援の充実	
2 幼児・義務教育の充実	4 ～ 10
3 青少年健全育成	11 ～ 14
4 生涯学習の振興	15 ～ 18
5 生涯スポーツの推進	19
6 文化財の保全と文化の振興	20 ～ 21
7 学びのまち・北谷	22
● 資料等	
○ 関係法令	23 ～ 24

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和6年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
嘉陽田 朝栄	北谷町伊礼原遺跡整備計画検討委員、元役場職員
德里 徹	学校運営協議会委員、前謝苅区公民館長、 前謝苅区自治会長
安仁屋 典子	元町立図書館司書、元学校図書館司書

4 事務点検評価委員会

第1回目	令和7年10月 2日（木）
第2回目	令和7年10月 9日（木）
第3回目	令和7年10月16日（木）
第4回目	令和7年10月23日（木）

5 教育委員会への議案

議案第27号 令和7年11月14日（金）提出、承認

6 議会への報告

報告第10号 令和7年12月16日（火）提出

7 点検評価結果の構成

(1) 分野

令和6年度7施策の19事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 令和6年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和6年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

・点検評価対象事業一覧

点検評価の対象は、令和6年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策として
います。

※1 子育て支援の充実 については点検評価対象なし

2 幼児・義務教育の充実

① 学校給食センター整備事業（建設）	教育総務課
② 北谷中学校改築事業	教育総務課
③ 情報教育の充実（学校ICT教育環境整備事業）	学校教育課
④ 特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課
⑤ 町立幼稚園複数年保育実施事業	学校教育課
⑥ 地域国際交流推進事業	学校教育課
⑦ 学校給食無償化事業	学校給食センター

3 青少年健全育成

⑧ スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課
⑨ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業	社会教育課
⑩ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業	社会教育課
⑪ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業	社会教育課

4 生涯学習の振興

⑫ 生涯学習振興事業	生涯学習プラザ
⑬ 教育委員会移動学習バス事業	生涯学習プラザ
⑭ ブックスタート事業	町立図書館
⑮ 学校支援及び地域支援事業	町立図書館

5 生涯スポーツの推進

⑯ スポーツ団体等の支援事業	社会教育課
----------------	-------

6 文化財の保全と文化の振興

⑰ 伊礼原遺跡保存整備事業	文化課
⑱ 自主文化事業	生涯学習プラザ

7 学びのまち・北谷

⑲ 北谷町教育の日事業	教育総務課
-------------	-------

重点施策	① 学校給食センター整備事業（建設）
目 標	老朽化が進み、施設・設備の安定稼働に不安が生じていること、新しい衛生管理基準に適合しなくなっていること等の問題解消と、町民からの要望である食器の改善などを図るために、新たに共同調理場の施設整備を図る。
令和6年度の取り組みの概要	学校給食センター建築工事（建築）の土工事が始まった時期からの降雨や転石の大量出土、隣接民間墓地土質の影響により擁壁計画変更が発生したことなどにより、工期の変更及び工事請負金額の変更が生じた。 ①工期：当初 令和6年3月5日～令和7年4月30日 変更：令和6年3月5日～令和8年10月30日 ②学校給食センター建設工事（建築） 当初：1,501,500,000円 変更：1,664,124,000円（162,624,000円増） ③学校給食センター建設工事（電気設備） 当初：295,900,000円 変更：332,085,600円（36,185,600円増） ④学校給食センター建設工事（機械設備） 当初：636,790,000円 変更：711,214,900円（74,424,900円増） ⑤学校給食センター用厨房機器 当初：539,000,000円 変更：626,062,800円（87,062,800円増） ⑥学校給食センター建設工事監理業務委託 当初：25,327,300円 変更：36,304,400円（10,977,100円増）
成 果	令和7年3月議会にて②～⑤の契約変更が議決された。
課題と今後の方向性	現在の工期は令和8年10月30日までとなっており、工期内の完了を目指す。
事務点検 評価委員の 主な意見	・変更延期の理由の確認。（長期の降雨、転石の出土、隣接墓地の土質影響により工期の延長が必要になった） ・町民が期待している事業であることから、工期内施工を図ってほしい。 ・食器の交換時期の確認。（学校給食センターが別事業で食器購入予定）

重点施策	② 北谷中学校改築事業
目 標	昭和54年から60年にかけて建設された北谷中学校の校舎は、老朽化により構造上危険な状態にあったことから、改築を行い教育環境の改善を図る。
令和6年度の取り組みの概要	①北谷中学校校舎改築工事（建築1工区） ②北谷中学校校舎改築工事（建築2工区） ③北谷中学校校舎改築工事（電気設備） ④北谷中学校校舎改築工事（機械設備） ⑤北谷中学校校舎改築工事監理業務委託
成 果	①～⑤について令和5年度から継続して行われた北谷中学校校舎改築工事が年度内に完了し、令和7年3月に仮設校舎から新校舎への引っ越し作業も完了した。
課題と今後の方向性	新校舎での授業も行われており、北谷中学校改築事業は令和7年度の周辺整備工事をもって完了となる。
事務点検評価委員の主な意見	・砂塵対策は本事業に含まれるか。（別事業で実施予定） ・今後においても、住民説明会等を通して事業実施を図ってほしい。

重点施策	③ 情報教育の充実（学校 I C T 教育環境整備事業）
目 標	学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において積極的にICTを活用することとされている。 文部科学省は、学習指導要領の完全実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定している。※1 さらに、令和6年度からは、「学校ICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」を策定。 本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」※2のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。 ※1 新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、当該計画期間を令和6年度まで2年間延長している。 ※2 「GIGA スクール構想」とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用 PC と高速ネットワーク環境などを整備する計画を指す。
令和6年度の取り組みの概要	○町雇用の ICT 支援員に加え、業務委託契約業者から ICT 支援員を1名派遣してもらい、支援員の2名体制を構築した。 ○授業支援ソフト「ロイロノート」を全教諭及び児童生徒の端末に導入している。 ○学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」のある授業にするべく、授業の中で効果的に ICT を取り入れた授業を行えるよう、町立学校教職員の研修機会を数多く設けた。 ○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施した。 ○中学校、校務 PC 更新（リース）94台（R7.1～R11.12）
成 果	○ICT 支援員の2名体制を構築したことにより、うち1名を各学校を巡回させることができた。学校を訪れる機会が増加したことにより、ICT 機器の操作支援や授業支援、機器の初期トラブル対応等が充実し、教員の ICT 活用のサポートが手厚くなった。 ○町立学校教職員の ICT の授業への利活用に係る研修機会、特に「ロイロノート」に関する研修を数多く設けたことにより、授業で「ロイロノート」を活用する教員が増え、「対話的な」授業の構築に資するものとなった。 ○教職員の業務の効率化に資するような内容の研修も実施したことで、アンケート機能の活用が進み、教職員の業務の効率化が図られた。
課題と今後の方向性	○現状として、「ロイロノート」に依存している状況もあり、文書作成・表計算・プレゼン資料作成、クラウド活用など、今後も授業での効果的な ICT の活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識した ICT の活用（共同編集や他者参照）を推進する意味からも Google ツール活用を促し、その効果を検証する必要がある。 ○汎用的ツール及びクラウド活用の充実を図るため、令和7年度においては文部科学省指定「リーディング DX スクール事業」への参加を検討する。 ○児童生徒に現在配備している端末の更新を見据えた今後の整備方針を、令和6年度以降に検討して示していく必要がある。 ○全ての児童生徒が、学校・家庭で主体的にオンライン学習を行えるよう、AI 型の学習ソフトの導入を計画的に進めていく必要がある。 ○ICT が教職員の業務の負担軽減に資するよう、ICT 支援員を継続的に配置して教職員への支援の強化を行う必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	・電子黒板の活用に加え、授業支援ソフト等を活用し、児童生徒と対話的な授業の推進に努めていることが評価できる。 ・I C T 支援員2名の各学校への巡回により、教職員へのサポートの強化にも引き続き力を入れていくようにしてください。 ・必要であれば支援員の業務体制、配置人数などについて検証し、予算確保を積極的に要望していくようにしてください。

重点施策	④ 特別支援教育支援員派遣事業
目 標	○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。 ○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。
令和6年度の取り組みの概要	○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園8名、小学校19名及び中学校6名、計33名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする210名の幼児・児童生徒に支援を実施した。
成 果	○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。 ○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数210名：幼稚園31名、小学校134名、中学校45名 内 訳：【診断あり】自閉症スペクトラム33名、注意欠陥多動性障害32名、学習障害8名、言語・知的障害3名、発達障害以外11名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す123名 ○令和元年度から学校教育課に配置している公認心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年3回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。 ○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。
課題と今後の方向性	<課題> ○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。 ○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけいない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。 ○常にホームページ等で募集しているが、人材確保が困難な状況。 <方向性> ○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。 ○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。
事務点検評価委員の主な意見	・北谷町内の幼・小・中学校は他自治体と比べて、特別支援教育支援員が多く確保できているとのことであり、不登校の児童生徒も減少傾向であることは評価できる。 ・発達に関する障がいを抱える児童生徒が増加傾向にあるようだが、特別支援教育支援員は引き続き安定雇用に努めてください。 ・医療機関への未受診や未検査の児童生徒への対応については、ニーズに応じた適切な支援を行うように努めてください。

重点施策	⑤ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。 ○3年保育に向けた検討課題の検証 ○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現
令和6年度の取り組みの概要	○4歳児保育の充実を図り、3歳児保育の試行。 ○3歳児保育の課題について、次年度に向けての検討。 ○ICT環境（コドモン）の活用。
成果	○子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。 ○6時間（14時まで）の教育時間の中でゆとりを持って丁寧な指導を行うことができた。 ○教育内容の資質向上を図ることができた。 ○3歳児保育の試行開始。（R5の9月より2人）（R6：3人） ○教育活動が充実し、入園者数の安定につながっている。 （4歳児 R2：53人 R3：63人 R4：64人 R5：50人 R6：52人） ○ICT環境を整えたことで事務の効率化に繋がっている。
課題と今後の方向性	<課題> ○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保 ○海外にルーツを持つ幼児の対応 ○3歳児への学校給食が提供できないため、ケータリングサービスを提供できる事業者の選定 ○3歳児の受入体制の検討（教育時間について） <方向性> ○保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へつなげる。 ○言葉でのコミュニケーションが難しい子への対応として視覚教材等の教材研究を行う。 ○学校給食の提供が無い3歳児は、ケータリングサービスの導入又は弁当持参に向けて検討する。
事務点検評価委員の主な意見	・待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実のための3年保育実施については、引き続き進めてください。 ・3歳児の給食提供については、対象人数が少ないことによる課題等の解決策を検討していくように努めてください。 ・必要であれば、町内保育所への給食の提供の支援を検討してみても良いのでは。

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目標	○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。 ※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業） ・英語スピーチ・カンバセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 ○オーストラリアの児童生徒とのオンライン交流で、タイムリーなコミュニケーションを体験する。（各小学校）
令和6年度の取り組みの概要	○令和6年6月29日～7月5日、ディーンマグナススクールから訪問団（生徒7名、引率2名）が来庁、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び小学校等で交流体験を行った（R6年度で8回目の受け入れ）。 ○第24回北谷町英語スピーチ・カンバセーションコンテストを開催した。 ○令和6年11月14日～11月22日、各校推薦とスピーチコンテストで選ばれた生徒8名と引率2名をイギリス西部のディーンマグナススクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。 ○町立小学校とオーストラリアの小学校とのオンライン交流を実施した。
成果	○ホームステイや学校訪問等を通して、互いの生活文化、歴史等の理解を深めることができた。 ○各中学校への学校訪問では、英国派遣に参加していない生徒もディーンマグナススクールの生徒と交流でき国際交流が身近になった。 ○交流を通して、普段学習している英語を使つての会話にチャレンジでき、今後の英語学習への興味・関心の向上につながった。 ○小学校2校が2回のオンライン交流、2校は JICA によるオンライン出前講座を実施。
課題と今後の方向性	<課題> ○コロナ禍で小学校2校の交流相手校が無くなり、新規交流校の選定が難航している。 <方向性> ○派遣人数を生徒8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。 ○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。
事務点検評価委員の主な意見	・コロナ禍以降の、小学校の国際交流相手校の選定が困難となっている状況について、解決策を検討していくように努めてください。 ・引き続き、男子生徒の英語スピーチコンテストへの参加の確保に努めてください。

重点施策	⑦ 学校給食費無償化事業
目 標	・子育て世代の保護者が抱えている経済的負担の軽減を図ることを目的に、給食費を公費負担とする。
令和6年度の取り組みの概要	令和5年4月から町立小中学校給食費を無償化し、公費負担とした。就学援助の対象となっている児童生徒は、それぞれの制度で給食費無償となるため対象外とした。 ・公費負担に対しては、申請等保護者や学校の負担を省き、町と給食会計（私会計）の間で内部処理した。 ・補助実績額 …112,118,630円 公費負担額 小学生は年額 49,500 円（月額 4,500 円×11 ヵ月） 中学生は年額 55,000 円（月額 5,000 円×11 ヵ月）
成 果	就学援助等対象者を除く児童生徒の給食費を無償化し、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。 対象者… 2, 3 0 3 人 北谷小学校 258人 12,737,630円 北玉小学校 355人 16,702,580円 浜川小学校 477人 20,631,500円 北谷第二小学校 481人 22,767,400円 北谷中学校 408人 22,234,640円 桑江中学校 324人 17,044,880円 計 2,303 人 112,118,630 円
課題と今後の方向性	○今後も給食費の無償化を継続できるよう、関係各課と調整のうえ予算を確保する。 ○物価高騰に対応するため、給食費の改定を検討する。
事務点検評価委員の主な意見	・昨今の経済状況から保護者の負担軽減を考えると評価できる。 ・今後も子育て支援の観点から、物価高騰にも対応できるよう安定的な財源確保に努め、継続して保護者の負担軽減について取り組んでほしい。

重点施策	⑧ スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、学校や家庭・関係機関等との連携を通して、福祉の視点から各小中学校で様々な問題を抱える児童生徒の支援を促進する。 ○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。
令和6年度の取組の概要	○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置。各々の担当校（中学校区毎・3校）を決め、各学校に週1日配置した。 ○定期的に学校を訪問して情報収集に努め、児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。 ○児童生徒に係る各学校でのケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに、必要に応じて関係機関へ繋ぎ、連携して活動を行った。 ○子ども家庭課と情報共有・行動連携を行い、エンカレッジ（無料塾）等などの学習支援に繋ぐことができた。 ○社会福祉協議会等より食糧や物品等の提供があった際には、生活困窮世帯へ直接配布を行った。
成果	○町内の教職員に対し、いじめ等の認知や問題行動への対応に関する研修も行ったことで、いじめの認知件数及び解消件数を増やすことができた。 （いじめ認知 R5:190件、R6:659件 いじめ解消 R5:130件、R6:524件） ○学校と関係機関とを繋ぎ、連携・協力を図ることで、不登校からの復帰、家庭環境の改善に繋げることができた。 （小学校 R5:59名、R6:107名 中学校 R5:82名、R6:118名） ○経済的に困り感のある家庭を、就学援助や無料塾に繋ぐことができた。 ○家庭訪問等を通して、ひとり親世帯等の状況把握を行った。
課題と今後の方向性	<課題> ○生徒間暴力・対人暴力の件数が小学校で5.7倍、中学校で1.6倍に増加した。 （小学校 R5:7件、R6:40件、中学校 R5:7件、R6:11件） ○不登校が長期化する児童生徒がみられる。 <方向性> ○引き続き、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や実践に関する研修を行う。 ○校務支援システムを活用して児童生徒の出欠状況の把握に努め、不登校の僅かな兆候を見逃さないよう、学校管理職に働きかけていく。 ○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）のさらなる徹底を図り、早期に児童生徒や保護者の課題把握を行い、学校とスクールソーシャルワーカーが連携した支援を行う。また、状況に応じて関係機関に繋いでいく。 ○児童生徒一人一人の個性や特技等を把握し、それを基盤として人や学校、社会との繋がりや構築や維持に努めていく。 ○信頼関係を基にした全児童生徒への対応のしかたについて、教職員の理解を深め、確実に実践させ、生徒間トラブルの未然防止に繋げる。 ○生徒間トラブルの再発を防ぐため、トラブルを起こした児童生徒への対応のしかたについての研修を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	・SNS上でのいじめも増えているようなので、教職員やスクールソーシャルワーカーからの改善への働きかけの仕方も多様化していると思うので、児童生徒の家庭とも連携し、家庭でのルール整備をすることも取り入れながら支援を行うことも重要だと思う。 ・スクールソーシャルワーカー配置事業は、教職員の負担軽減の視点からも、大変有意義な事業であるので評価できる。 ・引き続き、学校とスクールソーシャルワーカーが連携した児童生徒、保護者への支援体制の確保に努めてください。

重点施策	⑨ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目 標	○次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的とする。 ○ハワイ派遣期間において、語学学習、課外活動、ホームステイ、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際的視野を持った人材の育成を図る。
令和6年度の取り組みの概要	○ハワイ短期留学選考試験 選考試験(作文・面接)により、15名(中学生4名・高校生11名)を選考した。 ○派遣前オリエンテーション(2回) 留学の心構えについての共通認識と事業理解を深めた。 ○事前研修 英会話教室を4回、琉舞教室を2回、文化等研修を1回実施した。 ○ハワイ短期留学派遣事業(7月22日～8月8日までの18日間) ハワイ東海インターナショナルカレッジの学生寮に滞在し、語学学習や課外活動に取り組んだ。 ○北谷・嘉手納町人会の協力により、週末のホームステイ及びピクニック交流会を実施した。 ○事後報告会 参加者が各自で報告書を作成し、関係者を招いて事後報告会を行った。
成 果	○前年度に引き続き、現地に日本人スタッフがいるハワイ東海インターナショナルカレッジと契約を行い、無事研修プログラムを終了することができた。 ○同じプログラムに参加する金武町及び宜野座村と事前に派遣生同士の交流会を行ったほか、現地ハワイにおいて語学学習、課外活動、寮生活を通して派遣生同士のコミュニケーションも活発に行われた。 ○週末は、北谷・嘉手納町人会の御厚意により、ホームステイを行うことができた。ホストファミリーとの交流を通してお互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めることができた。また、ピクニック交流事業も円滑に実施することができた。 ○北谷町生涯学習まつりへのボランティア協力など、北谷町事業への積極的な協力による人材活用が行えた。
課題と今後の方向性	<課題> ○派遣事業に係る事務調整(派遣選考・入札執行・契約締結・ホームステイ・事前学習・派遣引率・事後報告会)が多いため、事務の効率化が必要。 ○週末に行われるホームステイ先の調整 <方向性> ○派遣事業の一部(事前事後研修、現地引率、報告会)を事務委託する。 ○金武町及び宜野座村とスケジュールを統一することで、生徒同士の交流を深めることができ、引率者の負担軽減が図られる。 ○北谷・嘉手納町人会との連絡・調整方法
事務点検 評価委員の 主な意見	・自己負担額上限10万円でこのような経験ができることは素晴らしいので、ぜひ上限額を引き上げるなどせず現状維持してほしい。 ・参加した派遣生からの要望等も次年度に活かしてほしい。 ・外部委託など、事務局の負担軽減できるところは行ったほうがよいが、派遣生の不安が無いようにしてほしい。

重点施策	⑩ 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目標	○放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。 ○子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
令和6年度の取り組みの概要	○町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（体験活動）」、「英会話」、「三線」、「茶道」、「琉舞」、「しまくとうば教室」の教室を開催した。 （1）北谷っ子こども教室（チャレンジ） ものづくり・クッキング 72回 延べ人数2,602人 （2）北玉っ子こども教室 （英会話）歌や踊りやゲームを通して楽しく英語を学ぶ 35回 延べ人数638人 （ものづくり）折り紙やペーパークラフト等で作品作り 20回 延べ人数388人 （3）浜川っ子こども教室 （三線）工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習 39回 延べ人数744人 （茶道）部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 28回 延べ人数377人 （4）北二っ子こども教室 （三線）三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導 23回 延べ人数165人 （茶道）茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習 21回 延べ人数533人 （5）土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法 27回 延べ人数123人 （6）しまくとうば教室 しまくとうばや琉球の歴史や文化の学習 36回 延べ人数203人
成果	○令和4年度から町内小中学校に地域学校協働活動推進員を配置、また、各校にコミュニティースクールが導入されてから3年が経過し、学校側の一層の理解・協力を得られることができています。 ○文化芸術活動やものづくり教室等で、異年齢の交流や地域ボランティアの方々との関わりを通して協調性や社会性が育まれている。 ○創意工夫に富んだ活動内容をはじめ、生涯学習まつりや地域イベントでの舞台発表等が子ども達の成長に良い影響を与えており、活動を通じて、地域の方々への感謝の気持ちや郷土愛が育まれている。 ○地域ボランティアの方々には子ども達の成長に関わることにやりがいを持ち、児童生徒も学校の授業だけでは身に付かない知識や技能を身に付けることができた。
課題と今後の方向性	<課題> ○事業を安定的に継続していくため、必要なスキルを持つ人材の確保 ○放課後の居場所づくりをより一層推進するため、浜川小学校敷地内に設置されている放課後児童クラブとの連携・協力体制の構築を検討 <方向性> ○ホームページへの掲載やボランティア募集等のチラシの配布、関係機関との連携を通して地域住民に対して事業を周知し、ボランティアの確保を図る。 ○地域学校協働推進事業（放課後子ども総合プラン）運営委員会を立ち上げ、連携・協力について検討する。
事務点検評価委員の主な意見	・陶芸等文化的なものやスポーツ事業など多様なメニューによる居場所づくりの検討もお願いしたい。 ・発表会などで成果を披露するなど、子どもの自信につながる様に更なる工夫をお願いしたい。

重点施策	⑪ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目標	○すべての児童・生徒を対象に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援を行うことで、社会的経済的背景によらず、誰もが学ぶことのできる環境の実現を図る。 ○学校と地域住民等が連携・協働して活動に関わることにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていくための体制の構築を図る。
令和6年度の取り組みの概要	(1) 北谷小学校【対象：全学年 実施日：月～金】 実施回数：136回 参加人数：延べ5,548人 (2) 北玉小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(火・水)・プログラミング(金)】 ・学習支援 (実施回数：68回 参加人数：延べ1,652人) ・プログラミング(実施回数：27回 参加人数：延べ508人) (3) 浜川小学校【対象：全学年 実施日：月・火・木・金】 実施回数：129回 参加人数：延べ4,559人 (4) 北谷第二小学校【対象：全学年 実施日：学習支援(月・金)・プログラミング(木)】 ・学習支援 (実施回数：56回 参加人数：延べ952人) ・プログラミング(実施回数：23回 参加人数：延べ304人) (5) 北谷中学校【対象：全学年 実施日：水・木】 実施回数：74回 参加人数：延べ821人 (6) 桑江中学校【対象：全学年 実施日：月】 実施回数：64回 参加人数：延べ341人 (7) 北谷高校【対象：全学年 実施日：月・金】 実施回数：47回 参加人数：延べ62人
成果	○誰もが学ぶことのできる環境を整えるとともに、継続した事業の取組によって基礎学力の定着が図られ、「やればできる!」と実感した児童生徒が多くみられた。 ○夏休み中に「サマースクール」を実施することで、学習リズムの維持を図った。 ○学習面に課題がある児童生徒に対して、各学校に配置している地域学校協働活動推進員と担任等が連携している。 ○児童生徒とスタッフの間に信頼関係が構築され、児童生徒の教室参加ややる気アップにつながっている。 ○参加者は、プログラミングを通して論理的思考につながる体験ができている。
課題と今後の方向性	<課題> ○プログラミングや高度な学習内容に対応できる専門的なスタッフの確保。 ○多様な教育的ニーズに対応できる学習環境の提供。 ○高校における参加者数の低迷。 <方向性> ○必要な人材を確保できるよう普段から地域との連携を図る。 ○必要に応じて地域学校協働活動推進員が学校と連携し、学習支援の方策等について情報共有するとともに学習規律を定着させる。 ○退職教員等も活用しながら、児童生徒の意欲向上や自己肯定感が高まるような学習支援に取り組む。 ○高校における事業の終了（高校においては学習支援の代替手段として学習アプリを導入済）
事務点検評価委員の主な意見	・学習塾が高額となる中で、このように学習支援をしてくれる場はありがたい。 ・実績において、延べ人数と共に登録者数も記載してはどうか。 ・参加状況により教室を休止してもよいが、参加が少ない理由を分析したうえで対策してはどうか。 ・学習塾に行けない子もいるので週2回の実施でも助かるが、回数を増やす検討もお願いしたい。

重 点 施 策	⑫ 生涯学習振興事業
目 標	・多様な生涯学習の機会を提供し、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組む。 ・町民の多様なニーズに対応した講座を計画し、講座を実施する。 ・登録されたサークルの活動を支援する。
令和6年度の取り組みの概要	・デジタルデバйд対策の講座を実施した。 ・引き続きサークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制を実施し施設利用の円滑化と活動支援を行った。
成 果	1. 令和6年度 生涯学習プラザ講座 19 講座（45 日）を開講し、386 人（延べ人数 668 人）が受講した。 〔令和5年度は、19 講座（50 日）を開講し 342 人（延べ人数 651 人）〕 (1) 発酵料理士による「チーズづくりと分子栄養のお話」 (2) 手ぬぐい・ベンガラ染め体験 (3) やってみよう英語でガイド「うちな一家でウトゥイムチ英会話」 (4) 社協連携/SDGs 環境講座(映画上映)「もったいないキッチン」～食を考えよう～ (5) 「大人のためのダンス教室／踊ってみよう！ソウルダンス」 (6) 沖縄の歴史講座「琉球王朝時代について学ぶ」 (7) 大人のための金融講座 (8) 北谷竹細工「花かご・四海波づくり」 (9) 親子のための心理学講座～子どもとの関係づくりトレーニング～ (10) 「いつもの食材でつくる料理講座」 (11) 北谷町教育の日連携事業／鳴らしてみよう！三板講座 (12) 北谷町平和推進旬間連携・平和学習「八重瀬町ヌヌマチガマを訪ねる」 (13) 北谷町教育の日関連事業「北谷町立博物館に行ってみよう！」 (14) 北谷町教育の日関連事業/発酵食品講座「味噌仕込み」 (15) 北谷町男女共同参画推進月間/「男性のための料理講座」 (16) 北谷町教育の日関連事業/シニア・高齢者のためのスマートフォン講座 (17) 親子で学ぶお金の話 (18) 宇宙と火力・電気施設で学ぶ親子学習 (19) 北谷町教育の日関連事業/3 月 5 日はサンゴの日「おきなわの海とサンゴのおはなし」 2. 令和6年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動） ・登録団体数 24 団体（令和5年度 29 団体） ・サークルの施設利用状況 1,420 回（令和5年度 1,489 回）、延べ人数 12,162 人（令和5年度 13,336 人）が利用 施設全体 3,666 回のうち 1,420 回で 38.7%を占めている。 （令和5年度：全体 3,674 回のうち 1,489 回で 40.5%）
課 題 と 今後の方向性	・町民の多様なニーズに対応した講座を他課と連携を図りながら実施する。 ・生涯学習において、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整備する。 ・新型コロナウイルス感染症や高齢化等の影響により登録サークルが年々減少しているため、既存サークルの継続及び新たなサークルの登録ができるよう支援する。
事 務 点 検 評価委員の主な意見	・受講人数について、努力を評価する。 ・新型コロナの影響については、活動休止しそのまま解散になったサークルもあるので、引き続き活動支援を行ってほしい。 ・民間活力の利用について、他自治体も参考にしながら検討してほしい。 ・講座の広報について、引き続き HP や広報ちゃん、ネット等を活用し取り組んでほしい。 ・講座の部屋開放時間について、実態に合わせて検討してほしい。

重 点 施 策	⑬ 教育委員会移動学習バス事業																				
目 標	町民の移動学習等に寄与し、北谷町の生涯学習等の振興に資する。																				
令和6年度の取り組みの概要	申請者と運転手と連絡調整を行い、教育委員会バスを適正に管理運営をし、交通事故もなく運行できた。																				
成 果	・事故もなく安全に北谷町の生涯学習の振興に寄与した。 ・利用実績は以下のとおり。 ※（ ）は令和5年度 <table> <tr> <td>(1) 北谷町（教育委員会等を含む）</td><td>764 人/ 18 回 (1,082 人/ 26 回)</td></tr> <tr> <td>(2) 自治会（ミニデイ等を含む）</td><td>757 人/ 19 回 (960 人/ 23 回)</td></tr> <tr> <td>(3) 保育園</td><td>1,509 人/ 27 回 (1,675 人/ 32 回)</td></tr> <tr> <td>(4) 幼稚園</td><td>444 人/ 9 回 (324 人/ 7 回)</td></tr> <tr> <td>(5) 小学校</td><td>2,460 人/ 52 回 (2,095 人/ 46 回)</td></tr> <tr> <td>(6) 中学校</td><td>143 人/ 4 回 (70 人/ 2 回)</td></tr> <tr> <td>(7) 老人クラブ</td><td>455 人/ 12 回 (390 人/ 10 回)</td></tr> <tr> <td>(8) 社会教育団体</td><td>248 人/ 6 回 (130 人/ 4 回)</td></tr> <tr> <td>(9) 社会福祉団体</td><td>70 人/ 2 回 (35 人/ 1 回)</td></tr> <tr> <td>(10) その他</td><td>45 人/ 1 回 (70 人/ 2 回)</td></tr> </table> 合計 6,895 人/150 回 (6,831 人/153 回)	(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	764 人/ 18 回 (1,082 人/ 26 回)	(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	757 人/ 19 回 (960 人/ 23 回)	(3) 保育園	1,509 人/ 27 回 (1,675 人/ 32 回)	(4) 幼稚園	444 人/ 9 回 (324 人/ 7 回)	(5) 小学校	2,460 人/ 52 回 (2,095 人/ 46 回)	(6) 中学校	143 人/ 4 回 (70 人/ 2 回)	(7) 老人クラブ	455 人/ 12 回 (390 人/ 10 回)	(8) 社会教育団体	248 人/ 6 回 (130 人/ 4 回)	(9) 社会福祉団体	70 人/ 2 回 (35 人/ 1 回)	(10) その他	45 人/ 1 回 (70 人/ 2 回)
(1) 北谷町（教育委員会等を含む）	764 人/ 18 回 (1,082 人/ 26 回)																				
(2) 自治会（ミニデイ等を含む）	757 人/ 19 回 (960 人/ 23 回)																				
(3) 保育園	1,509 人/ 27 回 (1,675 人/ 32 回)																				
(4) 幼稚園	444 人/ 9 回 (324 人/ 7 回)																				
(5) 小学校	2,460 人/ 52 回 (2,095 人/ 46 回)																				
(6) 中学校	143 人/ 4 回 (70 人/ 2 回)																				
(7) 老人クラブ	455 人/ 12 回 (390 人/ 10 回)																				
(8) 社会教育団体	248 人/ 6 回 (130 人/ 4 回)																				
(9) 社会福祉団体	70 人/ 2 回 (35 人/ 1 回)																				
(10) その他	45 人/ 1 回 (70 人/ 2 回)																				
課 題 と 今後の方向性	<課題> ○ 北谷町の財政状況を鑑み、受益者負担を見直す必要がある。 ○ バスの購入から20年余が経過し、経年劣化等による修繕が増加している。 <方向性> ○ 燃料費等の実費負担を検討する。 ○ バスが修繕不可能となる前に乗車定員等の適正なサイズを検討し補助金等を活用して購入するか、バス購入後の維持費等を考慮しバス購入を行わず利用団体が必要な時に民間観光バス会社等のバスを利用するか検討する。																				
事 務 点 検 評価委員の 主 な 意 見	・バス乗車人数の定員を維持してほしい。 ・今後についても、受益者負担にならないようにしてほしい。 ・新しいバスを購入する前に、バスの設計（高さ、長さ）とバス駐車場のバランスについて、検証して実施してほしい。 ・防衛補助等を利用して、予算を確保してほしい。																				

重点施策	⑭ ブックスタート事業
目 標	赤ちゃん和父母者が絵本を介してふれあうきっかけをつくり、子どもの読書推進を図る。
令和6年度の取り組みの概要	・ポスターやチラシを若い保護者の目に止まりやすいデザインにし周知を行った。 ・乳児園、町内保育所、小児科、商業施設等にポスター掲示やチラシの設置を依頼し、町内事業所の協力を得ながら広く周知を行った。 ・保健相談センターではポスター掲示を行い、さらに図書館職員が乳児健診時会場内で声掛けを行いブックスタートの周知を行った。 ・北谷町公式LINEによる配信（1週間前と前日）を行った。 ・「広報ちゃたん」で特集ページを設けて周知を強化した。
成 果	・R6年度 対象者 294人 参加 145人 <u>参加率 49% (R5 45%)</u> 前年度より参加率が4%増加した。 ・乳児園、町内保育所、小児科、商業施設等町内 <u>14か所</u>にポスター掲示やチラシの設置 ・「広報ちゃん8月号」で表紙を飾るとともに、特集ページを設けて事業の紹介を行った。 ・経験豊富なブックスタートボランティアの協力により、絵本の選び方、読み方、子育てのアドバイスなど、子育て中の方への温かい支援を行うことができた。
課題と今後の方向性	参加率の増加については一定の効果があったものの、目標とする60%をめざし引き続き取り組みを継続する必要がある。 ・地域で子育てを応援する取り組みとして赤ちゃんや子育て中の方も気軽に図書館を利用できる環境づくりをめざす。ポスター掲示などにより、他の利用者や保護者へ周知を図る。週に一回は「赤ちゃんタイム」として、赤ちゃん和父母者向けコーナーを設置予定。日頃から、絵本やブックスタートに関する相談がしやすい雰囲気づくりを行う。
事務点検 評価委員の 主な意見	・LINEの活用や赤ちゃん向けの講座案内など様々な広報活動は評価できる。 ・対象を4ヶ月児というのは、人見知りもせず本を目で追うことも出来る時期なので、ブックスタートの対象としては良いと思う。 ・参加率50%は評価できる。お父さんやお爺ちゃん（男性）をターゲットにした企画をしてブックスタートにつなげることをしてみてもどうか。

重点施策	⑮ 学校支援及び地域支援事業
目 標	【学校支援事業】 ・学校図書館資料や町立図書館資料の積極的な活用を促し、児童の図書館利用に関する知識や意欲を高めるとともに、北谷町図書館ネットワークにより蔵書の利活用促進を図る。 【地域支援事業】 ・地域の公民館や児童館との連携を通して住民ニーズの把握や資料紹介に努め、蔵書資料の有効活用及び住民への資料提供機会の拡大を目指す。
令和6年度の取り組みの概要	【学校支援事業】 ・毎週水曜日に町内 6 校（幼稚園は希望日のみ）を対象として図書の集配を行い、町立図書館を含めた 7 館で互いに所蔵図書の貸し借りをした。 【地域支援事業】 ・各地区公民館、児童館及び保育所を対象として月 1 回（第 2 または第 4 金曜日）に町立図書館より図書の貸出を行っている。現在集配による貸出を行っている館は以下のとおり。 図書集配 18 か所 （地区公民館 11 か所・児童館 3 か所・保育所 3 か所・放課後児童クラブ 1 か所） ※集配の巡回業務は、シルバー人材センターからの職員を派遣依頼し実施した。
成 果	【学校支援事業】 ・町立図書館、学校図書館にある蔵書を相互連携により貸し借りすることで、蔵書の有効活用に寄与した。 集配回数 R6 42 回（R5 41 回） 町立図書館から学校側に貸出した図書の冊数 R6 403 冊（R5 514 冊） 【地域支援事業】 ・貸し出し冊数が増加傾向にある。児童館や自治会からもリクエストやホームページからの予約など積極的に活用され、町内全域により良い図書館サービスを提供することができた。 集配回数 R6 24 回（R5 24 回） 実績：R2 2,768 冊 R3 2,122 冊 R4 3,810 冊 R5 4,125 冊 R6 4,334 冊
課題と今後の方向性	・図書館新システムの導入により町立図書館、学校図書館だけではなく博物館との連携もとれるようになった。システム連携により相互の資料の積極的な活用及び町民への貸出、返却しやすい環境整備にむけ引き続き取り組んでいく必要がある。 ・地域の要望等については自治会と意見交換を行い事業に反映する。
事務点検評価委員の主な意見	・北谷町教育員会のバスも活用し、児童館を利用する子どもたちの図書館利用の機会を作っていることは素晴らしい取り組みである。 ・図書館に来て、利用者カードを持っていなければ図書館から遠ざかってしまう。子どもたちへ利用者カードを作る取り組みは評価する。 ・北前区公民館の返却ポスト設置は、大変いいアイデアである。図書館から離れた他の地区も検討してほしい。 ・取り組みを継続し底辺を広げていくことをお願いしたい。

重点施策	⑯ スポーツ団体等の支援事業
目 標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和6年度の取り組みの概要	1 各種団体等県外派遣補助事業 学校教育活動以外のスポーツ分野において、北谷町民及び北谷町立小中学校に在籍する児童生徒が優秀な成績を収め県外大会等に派遣される場合に派遣費に対する補助を行った。 2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、補助金の交付と運営補助を行った。 3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、補助金の交付と運営補助を行うとともに、野外研修活動やボランティア活動の支援も積極的に行った。また、令和6年度については、特に町外の団体等との交流事業実施の支援を行った。
成 果	1 各種団体等県外派遣補助事業 町民及び町立小中学校に在籍する児童生徒が、学校教育活動以外で県外への派遣される場合の派遣費補助を79件(3,141,300円)行い保護者等の負担軽減を図った。 【過年度実績】 R5年51件(1,696,000円)、R4年37件(2,619,770円)、R3年18件(538,000円)、R2年9件(759,700円)、R1年35件(3,320,960円) 2 北谷町体育協会の支援 体育協会が主催する北谷町総合体育大会では、地域の住民が集いスポーツを楽しむ機会を持つことができたが、各競技の参加者が減少傾向にあるため、町民が参加しやすい環境づくりが必要と考える。中頭郡夏季大会では、バドミントン競技が優勝、そして準優勝競技が7種目あり、例年以上に町代表の選手が各競技において活躍し中頭郡総合体育大会で総合成績3位となった。また、沖縄県民体育大会では中頭郡代表として北谷町出身選手も各競技で活躍し、男子総合そして女子総合とそれぞれ第2位と優秀な成績をおさめた。 3 北谷町スポーツ少年団の支援 2月開催の中日ドラゴンズ野球教室には、野球競技5チーム約100名の団員が参加した。また、それぞれ競技毎に町内チームの交流大会を開催し、各単位団の競技力向上と親睦を図った。野球競技とバスケットボール競技においては、企業版ふるさと納税を活用した県内交流事業を実施し、町外チームと交流を図った。県外派遣事業では、福島県鏡石町から15名の団員と引率者5名の交流団を受入し、リーダーの育成を図るとともに平成4年度から続くスポーツ少年団による団員の交流の歴史を繋ぐことができた。また、町内全スポーツ少年団を対象としたスポーツレクリエーション交流大会、各団のリーダーを対象としたリーダー宿泊研修会を開催し、団体や競技の種類を超えた交流の機会を設け、横のつながりを築いている。
課題と今後の方向性	1 各種団体等県外派遣補助事業 ＜課題と方向性＞ 子供達が関心を持つスポーツが多様化していることもあり、補助対象外となる競技種目も一定数あるため、補助対象となる判断基準の見直しや、物価高騰に伴う補助金の額の定期的な見直しが必要。引き続き事業の周知を図るとともに、多様な競技について情報収集を行い町民が利用しやすい制度とするための見直しを行う。 2、3 スポーツ団体（北谷町体育協会、北谷町スポーツ少年団）の支援 ＜課題と方向性＞ スポーツを取り巻く環境の変化（地域のつながりの変化、スポーツに対する考え方の変化等）や国の中学校部活動の地域展開に関する方針がより具体的に示されたことなどから、それらを念頭においたスポーツ団体との連携関係者への聞き取り、他市町村の情報収集と関係機関等との情報共有によりスポーツに対する意識の醸成を図る。
事務点検評価委員の主な意見	・県外派遣補助事業について申請件数が増えていることは良いこと。補助対象となる判断基準の見直しや、物価高騰に伴う補助金の額の定期的な見直しは適宜行ってほしい。 ・北谷町体育協会主催の総合体育大会において、各自治会が選手集めしやすいように工夫が出来るか検討してほしい。

重点施策	⑰ 伊礼原遺跡保存整備事業
目 標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく町民の憩いの広場、生涯学習の場として公開活用を図るため史跡公園整備化を図る。
令和6年度の取り組みの概要	遺跡整備に先立ち実施する伊礼原遺跡整備計画検討委員会を開催した。 修正設計業務委託を完了し、整備工事については、令和6年12月に契約し、3月末の工期で完了した。
成 果	修正設計業務を完了し、整備工事について完了した。
課題と今後の方向性	令和7年7月に供用開始した。 今後は復元住居の整備及び縄文の森地区の園路、植栽整備を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	・ 関連施設である博物館への導線(博物館入口含む)を工夫してもらいたい。 ・ 今後の伊礼原遺跡でのイベントに対する予算は十分に確保してもらいたい。 ・ 伊礼原遺跡について、安全面へ配慮した維持管理に努めてほしい。 ・ 町立博物館と連携し、一体となった展示や案内の工夫をしてもらいたい。

重点施策	⑱ 自主文化事業 文化の振興を目的とし、優れた音楽や演劇、伝統芸能に係る文化事業等を企画運営する「自主文化事業実行委員会」への支援。
目標	優れた舞台芸術を鑑賞する機会を町民に提供、また文化振興、継承を目的とした育成事業を充実させていく。
令和6年度の取り組みの概要	地域文化の創造と文化の振興を図るために、下記の事業において取り組む 1 公演事業 2 育成事業
成果	1. 公演事業 総観客者数 1,051 人 (1) 北谷町子ども劇団-NIRAI-第18回定期公演「かごめかごめ大捜査線」(観客数 490 人/2 回) 子ども劇団 NIRAI の年に1度の成果発表公演を行った。1人1人が個性的なキャラクターになりきり、魅力的な演技を披露した。 (2) 組踊鑑賞公演 創作組踊「対馬丸」(観客数 410 人/2 回) 対馬丸事件から80年目の節目で犠牲者への哀悼、平和を希求する場として企画上演した。一部は次世代を担う子どもたちが三線、舞踊、平和スピーチを披露、2部の創作組踊では戦火に巻き込まれる人々を組踊実演家が熱演、学童疎開の子どもたちを北谷町の子どもたちが演じた。事件を改めて知り平和への思いを深め、後世に語り継ぐ意義を共有する場となった。また図書館や町長室と連携し、より充実した内容となった。 (3) 大人のためのクリスマス Grandpa Jazz Orchestra コンサート(観客数 151 人) 毎回早期完売の人気コンサート。ジャズ音楽を中心に映画音楽、沖縄民謡、と多彩な音楽構成で、リーダー照屋さんの人柄あふれる語り口に、笑顔あふれる暖かいコンサートとなった。 2. 育成事業 受講者総数 83 人 (1) 少年少女三線教室(受講者数: 19 人) 習熟度別に3クラスに分け、年間を通して稽古をした。また審査会等へ参加することで、レベルアップを図る子どもも増え、日々の練習へのモチベーションをあげている。前年度から行っている「歌碑巡り」は好評で、歌碑のまえで斉唱するなど、座学だけでなく「肌で感じ心で学ぶ」を実践した。また組踊公演や生涯学習まつりへの参加等、披露する場を設け意欲を触発した。 (2) 子ども劇団 NIRAI(受講者数: 17 人) 18 回公演も和テイストを盛り込み、稽古時から着物の扱いや所作を学び、それぞれの役柄に併せた表現力を学んだ。またレッスンではさまざまな工夫をし、親子共に楽しみながら演劇を学ぶことができた。定期公演に向け意欲的な活動ができた。 (3) 子ども組踊教室(受講者数: 8 人) 小学3年生から中学3年生までを対象に、沖縄の伝統芸能である「組踊」を学んだ。自治体で「育成事業」として組踊教室を開講することはとても意義深く、他所からの期待も大きい。公演を通じて、年々実力を付けていく様子が見られ、各所からの評価も高い。今後も継続して事業を行うことで伝統文化の継承に供したい。 (4) フリーレッスン by スタインウェイピアノ(参加者 39 人) 参加者の目的は、名器に触れたい、コンクール前の総仕上げ、プチ演奏会として利用するなど様々で多様化してきた。また以前から要望のあった「講師レッスン」を取り入れ、指導を受けながら演奏したいというニーズを組み入れた。講師の指導は好評で、今後の継続を望む声が高かった。さらにホールで演奏できることで特別感も得られるという感想も多い。今後も継続していきたい。
課題と今後の方向性	1. 町民をはじめ、広く地域文化の創造と振興を図ることを目的としてカナイホールを活用しているが、開館から20年余経過したカナイホールの更新(照明・音響・舞台機構等)に着手する時期となっている。その推進と、工期の間の事業をどう運営していくのかが大きな課題である。 2. 伝統芸能を継承していくことの重要性について、各郷友会や、各種団体、文化課をはじめとする行政組織内とも意義を共有し、継承についての方法や方向性、事業としての展開について連携、検討を行いたい。 3. 加盟している公立文化施設協会のネットワークを通じ、催事の在り方について情報を収集し、これまで取り組みの少なかったジャンル(母と子のためのコンサート等)の催事開催に向けて研究していきたい。
事務点検評価委員の主な意見	・グランパコンサートは評価できるので、毎年開催してほしい。 ・他課とのコラボ事業も検討してほしい。 ・公演事業で観客に子どもがいるため、終演時間について検討してほしい。

重点施策	⑭ 北谷町教育の日事業
目 標	「第6次北谷町総合計画」におけるまちづくりの基本目標の一つである「たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進する。
令和6年度の取り組みの概要	北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間としている。 北谷町教育の日にあわせて北谷町公式ホームページに「教育の日」に関する記事を投稿し、町民への周知に努めた。 また、本町の教育振興に寄与し、その功労が顕著である個人及び団体を表彰し、その功績をたたえるため、教育委員会表彰を実施した。
成 果	令和7年2月1日の「北谷町教育の日」に、北谷町教育委員会表彰式典を開催し、教育行政に貢献した町民を17名及び5団体をたたえることができた。うち児童・生徒11名及び5団体を表彰し、スポーツ・文化の分野で優秀な成績をあげた子どもたちを称えとともに、町民へ周知することができた。 また、教育の日関連事業として、教育の日前後に北谷町教育委員会が主催する事業名に「北谷町教育の日」の冠を付して、事業を周知、開催した。併せて北谷町公式ホームページ、庁舎周辺にのぼりの掲揚を行い、教育の日の周知に努めた。
課題と今後の方向性	「北谷町教育の日」に本町の教育振興に寄与し、功労が顕著である個人及び団体並びに他の模範として推奨に値する行為があった児童生徒を表彰し、その功績又は善行をたたえるため北谷町教育委員会表彰式典を開催する。 また、これまで同様に生涯学習まつりを始め、各種事業を開催し、北谷町公式ホームページ及び公式LINE等を活用し、町民に周知を行い、町民の教育に対する意識と関心の向上に努める。
事務点検評価委員の主な意見	・認知度向上のため、教育委員会が主催するすべての事業に「教育の日」の冠を付す取組を継続するとともに、広報誌（紙媒体）の表紙など、より目につく形での発信については評価できる。 ・「北谷町の教育」など教育委員会が発行する媒体については、表紙への掲載など積極的なアピールを推し進めてほしい。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）＜抜粋＞
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- (1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。
- (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。